

飯塚市議会だより

No. 32

2013.8.1

年4回発行:飯塚市議会 〒820-8501 飯塚市新立岩5番5号 電話 22-0214 FAX 28-1251
ホームページ:http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/ メールアドレス:giji@city.iizuka.lg.jp

6月定例会を開催 飯塚市特別職等の給料及び職員の給与の減額条例を可決

平成25年度第3回定例会を6月10日から7月2日まで開き、市長提出の平成25年度一般会計補正予算など19議案、議員提出の意見書・決議案3件、陳情2件、合わせて24件を審議いたしました。その結果、市長提出議案14件を原案可決、1件を承認、人事議案4件に同意、議員提出議案2件を原案可決、1件を否決しました。議決した主な内容は次のとおりです。

市長提出の議案

原案可決したもの

●平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)

当初予算編成後に発生した事由により早急に執行すべき事業に係る経費を補正するもので既定の予算総額に1億6451万8千円を追加し、歳入歳出予算の総額を627億4051万8千円とするものです。

●飯塚市税条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、市税に係る延滞金の利率を見直し、個人市民税については、ふるさと寄付金に係る特例控除を見直し、住宅借入金等特別控除の適用期限を延長・拡充するものです。

●飯塚市子ども・子育て会議条例 子ども・子育て支援法に基づき、事業計画の審議等を行うため、子ども・子育て会議を設置し、併せて、次世代育成施策推進委員会を廃止するものです。

●飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例

地方税法の改正に伴い、後期高齢者医療保険料に係る延滞金の利率の見直しを行うものです。

●飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例

筑穂老人福祉センターの浴場の代替施設として筑穂保健福祉総合センターの浴室を利用するため、利用日時及び利用料金を定めるも

のです。

●飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例

マンションなど3階建て以上の共同住宅の所有者等が各戸検針、各戸徴収を希望する場合には、上下水道局が水道メーターの設置、取り替えを行えるようにし、この場合のメーターの口径別納付金の取り扱いについて規定するものです。

●飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例

「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の趣旨を踏まえ、当市において、効率的で効果的な行政運営を図り経費を削減するため、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間、一般職の給与の減額措置を行うものです。



●飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例

飯塚市職員の給与と同様に、平成25年7月1日から平成26年3月31日までの9カ月間、特別職等の給与の減額措置を行うものです。

●契約の締結(川島公営住宅建設(建築)工事)

同工事について、「株式会社春田建設」と1億3141万6950円で請負契約を締結するものです。

●財産の取得(消防ポンプ自動車)

飯塚市消防団飯塚方面隊第5分団片島分隊、穂波方面隊第6分団に消防ポンプ自動車各1台を買い替え、配備するものです。

●財産の取得(教育用情報機器等)

鯉田小学校外14校のコンピュータ教室の機器等を整備するため、コンピュータ575台、プリンタ15台等を取得するものです。

承認したもの

●専決処分承認(平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))

平成24年度決算において収入不足となったため、平成25年度予算から繰上げ充用を行うため関連経費を補正するもので既定の予算総額に35億4780万円を追加し、予算の総額を192億5105万2千円とするものです。

議員提出の議案

原案可決したもの

意見書

●少人数学級の推進など定数改善、義務教育費国庫負担制度2分の1復元を求める意見書の提出

この意見書は各関係大臣、関係機関等に送付しました。

決議

●国旗掲揚に関する決議

否決したもの

●「慰安婦」問題での橋下徹「日本維新の会」共同代表の発言撤回を求める決議

陳情

●違法な臓器生体移植を禁じることを求める陳情

●B型肝炎・C型肝炎患者の救済に関する意見書採択の陳情

人事議案

公平委員会委員に選任することに同意

榊島 典仁 氏

人権擁護委員に推薦することに同意

吉村 清輝 氏

井手 昭美 氏

岡松 育生 氏

第3回定例会会期日程

6月10日(月)

・会期の決定
・行政報告
・各委員長報告、質疑、討論、採決

・議案の提案理由説明

6月20日(木)、6月21日(金)

・一般質問

6月24日(月)

・一般質問

・議案に対する質疑、委員会付託

・追加議案の提案理由説明、質疑、委員会付託

6月26日(水)

・常任委員会(経済建設・厚生)

6月27日(木)

・常任委員会(総務・市民文教)

6月28日(金)

・追加議案の委員長報告、質疑、討論、採決

7月2日(火)

・委員長報告、質疑、討論、採決

・人事議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

・農業委員会委員の推薦

・議員提出議案の提案理由説明、質疑、討論、採決

・報告事項の説明、質疑

・議席の一部変更

・署名議員の指名

一般質問

市の一般事務について10名の議員が一般質問を行いました。その一部を抜粋し、要旨を掲載します。

上野 伸五 議員

中心市街地以外の地域活性化や

まちづくりの施策について

【議員】 中心市街地では100億円を超える大型プロジェクトが計画されているが、合併してこれまでの7年間で、旧4町及び中心市街地以外の旧飯塚市ではどのような施策を講じてきたのか。

【総合政策課長】 中心市街地以外の地域では、道路の新設・改良、上下水道の改良など生活基盤の整備、小中学校の大規模改造工事、浸水対策及び公営住宅の整備事業を実施してきた。

【議員】 各地区のハード事業に関する決算額はどうになっているのか。

【総合政策課長】 合併前における各地区のインフラ整備の状況などにより差はあるが、合併後7年間で実施した一般会計における1千万円以上の事業の決算集計額は、飯塚地区が約92億2千万円、穂波地区が約20億6千万円、筑穂地区が約13億9千万円、庄内地区が約23億7千万円、穎田地区が約38億9千万円となっている。

佐藤 清和 議員

児童虐待について

【議員】旧飯塚市では、今後の中心市街地の開発、2校の学校建設、また庁舎建設を加えると300億円を超える投資額となる。旧4町の投資額の3倍以上となる勢いである。地域のインフラ整備は立派なまちづくりの柱のひとつと考えるが、市民との協働のまちづくりを掲げられて7年間、これが飯塚市政の現実の一部だと感じている。中心市街地とその他の地域ではまちづくりの推進に明らかな差があるのはどうしてなのか。

【総合政策課長】中心市街地は、国から集中的、効果的な支援を受けることができる条件や環境が整っていることなどの理由から先行して事業に取り組んでいるところである。

【議員】地区公民館には課長補佐クラスの職員を配置しているが、なぜまちづくりは進んでいないのか。

【まちづくり推進課長】各地区のまちづくり協議会で進捗状況は異なっているが、地域の自主性を尊重しつつ、市として支援の強化を図っていきたい。

【議員】今後は、関係課において、それぞれの役割を果たし、まちづくり協議会とのパイプ役としての専任の職員を配置して連携の強化を行い、住みたいまち、住みつけたいまちの実現を早急に進めてほしい。

【議員】福岡県が児童虐待防止対策医療ネットワーク事業の拠点病院として飯塚病院を指定したという報道があった。当病院では虐待防止のためアイキャップ委員会を組織しているが、本市はどのようにかわっているのか。

【こども育成課長】アイキャップ委員会では、当病院の小児科等を受診した児童生徒に不審なけががあればすぐに検証し、児童相談所や本市の家庭児童相談室に情報提供を行い、児童の保護や今後の対応を検討するということがある。本市の要保護児童連絡協議会委員としてアイキャップ委員会の医療ソーシャルワーカーを推薦してもらっており、必要に応じ本市の家庭児童相談室からもアイキャップ委員会へ出席できるので、情報交換を行い、さらに連携を深めたいと考えている。

【議員】北九州市では虐待問題に関する無償でアドバイスを受けられるよう、弁護士会と連携協定を締結している。児童のみならず高齢者・身体障がい者への虐待も問題となっており、弁護士との連携も必要になるので、さらなる連携の強化を要望する。

【議員】学校から「飯塚市がめざす教育No.3」というパンフレットが配布さ

れたが、これを作成した意義は何か。

【学校教育課長】本市のめざす教育のビジョン・構想を示すとともに、その実現のため学校・家庭・地域の果たすべき役割を明確にし、各役割の遂行と連携の必要性や重要性を教職員・保護者・地域住民に対し広報、啓発することを目的にしている。

飯塚市がめざす教育について

【議員】各関係機関等とさらに連携を深めてほしい。今回、具体的に学力目標値、家庭の役割、検証方法を掲げたことは一歩進んだものと評価するが、調査結果を丁寧に検証しながら、目標達成に向け取り組むことを要望する。

江口 徹 議員

男女共同参画から見る社会づくり

【議員】市職員及び課長以上に占める女性の割合はどうなっているか。

【人事課長】897名の職員のうち女

性職員は335名、37.3%である。課長以上77名のうち女性は2名、2.6%である。部長に女性はいない。

【議員】市は男女共同参画プランを作っているが、その中で特に力を入れているものは何か。

【男女共同参画推進課長】審議会等への女性登用率向上と、男女が共に仕事と家庭や地域活動等バランスのとれた生き方ができる環境づくり、ワークライフバランスの推進に注力している。

【議員】プランの進捗状況調査では、商工観光課の取り組みはD評価が多く、本気度を疑う。

また、本市では保育所の待機児童はいないというが、保育所に預けたいけど入れないという話も聞く。夜間・休日・病児保育、さらには学童などが充実しないと女性の社会進出は進まない。

もう一点の問題が労働時間と考えるが、市役所の残業時間の実態はどうか。

【人事課長】昨年度の1人当たりの年間平均残業時間数は87時間、女性職員の平均は42時間となっている。

【議員】年87時間では、ひと月当たり7時間となる。サービスマン残業の存在が疑われるが、実態を把握しているのか。

【総務部長】サービスマン残業はないものと認識している。

【議員】使用者側は労働時間を適正に把握することが義務付けられており、

自発的な残業はサービス残業にあたりないというのは間違いである。根本的に働き方が変わらないと、女性を含めた家庭や地域の犠牲は続く。

そこで、労働時間の短縮、雇用の確保のためにも正職員の短時間勤務制度をつくってはと考える。

藻谷浩介氏の『デフレの正体』にも、短時間でも条件に合う仕事があれば働いてもいいという女性が多いのではとある。また他方では雇用をどうつくるかということが問われている。

雇用創出のために工業団地を造った成果は出ていないが、市内の労働者の1割が6時間勤務になったとすると1858人が新しく職に就くことができる。ぜひ検討いただきたい。

明石 哲也 議員

筑前大分駅北口開設について

【議員】筑前大分駅北口開設にかかる開発についての現状は。

【総合政策課長】平成24年度においても度々JR九州本社を訪問したが、依然として開設と運営にかかる費用は市で負担してもらう必要があるとのこと、実現が難しい状況である。

【議員】体の不自由な方や高齢者のために、スロープの設置はできないのか。
【総合政策課長】JR九州が駅にスロープを設置する基準として、1日当た

りの乗降者数が一つの目安とされており、現状での実現は難しいとのことである。また会社側としては、北口開設や北口周辺の開発も含めた中でスロープの設置を位置付けてほしいとのことであり、駅周辺地域の一体的な開発計画とその実現が設置の条件となっている。

【議員】周辺地域の開発についてどのように考えているのか。

【総合政策課長】定住促進の観点からも駅周辺のまちづくりは大変重要であると認識している。特に筑前大分駅周辺地域は、地域活力を高めるための土地利用を図りたいと考えている。

【議員】大分小学校跡地等の整備などの課題もあるため、総合政策課だけで検討せず、プロジェクトチームを結成し取り組んでほしい。



筑前大分駅

筑穂野球場の整備について

【議員】高校野球や大学野球の公式戦を実施するために、現在欠けている設備を整備することはできないのか。

【健康・スポーツ課長】公式戦を行うためには筑豊緑地野球場と同規模以上の野球場にする必要がある、かなりの事業費が見込まれる。また、公式戦の実施により市民の利用が制限され、応援等の歓声が与える周辺住民への影響も無視できないと考えるため、慎重に検討していかねばならない。

長崎街道内野宿について

【議員】現在、内野地区活性化推進協議会とJAが国道200号線沿いのJA施設の利用について、大型バスを含めた駐車場、お土産売場やレストランの設置等の協議を行うこととしているが、市として協力できないのか。
【商工観光課長】JAの協力がいただければ大変ありがたいと考える。具体的な内容について情報収集し、支援できることはできる限り検討したい。

松本 友子 議員

地域防災計画の見直しについて

【議員】地域防災計画は、いつまでどのような改正をされるのか。

【防災安全課長】本市の地域防災計画は平成20年に策定し、これまでも必要に応じて一部修正を行ってきたが、災害

時要援護者支援対策や地域の防災力の向上、また昨年の九州北部豪雨等に代表される異常気象への対応等、新たな課題が出てきた。災害を完全に防ぐことは不可能であるため、市民の避難等人命を守ることを最重要視した、災害時の被害を最小化する「減災」の考え方のもと、平成25年11月までに見直しを行いたいと考えている。

避難所・避難支援について

【議員】東日本大震災では、避難所等で女性が布団の中で着替えるなど、女性の要望や意見があまり重視されない傾向にあったという報告がなされている。この一因に避難所運営責任者に女性がいなかったことがあると思う。また、震災後には、女性への配慮から、大学等を活用して、女性の避難所を設けるなど、避難所のあり方が大きく変わってきたように思うが、本市ではどのように考えていくのか。

【防災安全課長】平成25年5月に、内閣府から男女共同参画の指針が示され、避難所には授乳室や男女別トイレ、物干し場、更衣室、休養スペースを設けること。仮設トイレは女性用を多くすること等の取り組みが示されているので、この内容を考慮して避難所のあり方を検討していきたい。また、避難所は、市の施設だけでは限られてくるので、市内の大学や短大などを含めた民間施設を利用させていただくことも

視野に入れ、女性や子育て家庭など、一般避難者と分けることも検討しているかねばならないと考えている。

【議員】避難所の設置、運営など、防災に関して、女性の視点から意見を述べるには、防災会議における女性委員の登用が必要ではないか。

【市長】現在防災会議の委員については、女性は1名のみである。定数に対する枠が3名分あるので、女性の登用を考えていく。

平山 悟 議員

不登校児童生徒への対応について

【議員】児童生徒の不登校について、どのように対応しているのか。

【学校教育課長】各学校においては、学級担任・学年主任・生徒指導担当・養護教諭等、多くの教員がマンツーマン方式で組織的にかかわり合いを持ち、家庭訪問や別室登校により、指導や教育相談を行っているほか、定期的な生徒支援委員会等を開催し、実態を把握の上、対応するように努めている。また、不登校児童生徒の学校復帰を支援するために適応指導教室「コスモス」を設置し、現在8名の生徒が入級し学習しているほか、旧鯉田幼稚園跡地の「つどいの広場いづか」内で活動している民間団体「子育てオアシス」とも連携を図っているとところである。

【議員】不登校児童生徒の居場所づくりのため活動している「つどいの広場いづか」に対し、市は補助を行っているのか。

【こども育成課長】施設は無償で貸与しており、その施設管理に要する費用についても市が負担している。

【議員】駐車場敷地は所有者の厚意により現在、無償で借地しているが、将来的には売却してもよいという話を受けていないか。受けているのであれば、市において検討は行ったのか。

【こども育成課長】施設を通じ当該地売却の話聞き、市においても協議・検討したところであるが、現在使用していない部分の土地も含め広大な面積であることから、市において購入することは困難である旨、施設に伝えていく。

【議員】確かに飯塚市の財政は大変厳しい状況にあり、現在、行財政改革に取り組んでいることも承知している。しかしながら、施設の運営を継続するために、駐車場は必要な施設の1つである。「子育てオアシス」はこれまで多くの不登校児童生徒の支援を行っており、第2の学校と呼べるものになっている。子育てしやすいまちを目指している本市においては、こういった団体が支障なく活動できるようにサポートしていく責任があると考えてるので、改めて検討してほしい。

宮嶋 つや子 議員

憲法第25条と生活保護について

【議員】憲法第25条は、国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとし、生存権の最後の安全網が生活保護である。今の基準でもぎりぎりの苦しい生活を余儀なくされているのが現状である。国が生活保護基準の引き下げを決めたのはなぜか。

【保護第1課長】一般の低所得者の消費水準より生活保護世帯が上回る傾向がある。また、物価下落分を反映させるため見直しが実施された。

【議員】生活保護基準は、健康で文化的な最低限度の生活が営めるかどうかであって、他の人より高いから下げるといえるものではない。また、食品や日用品、電気代も値上がりしている。物価が下がったという実感はない。今回の生活保護基準の引き下げは、国の予算を縮減するためのものであり、国に對して、反対の声をあげるべきではないのか。

【福祉部長】今回の改正については、減額率6.5%、最大10%と非常に大きいもので、保護受給者にとって厳しい状況だと思うので、福祉事務所長会議などで議論し、国への要望等について対応していきたい。

【議員】合併まで支給されていた福祉見舞金はどのような目的のものか。

【保護第1課長】毎月支給の生活費とは別に、一時的に必要な扶助費である。

【議員】毎月の生活費では足りないため補給していたもので、保護費が少ないということである。福祉見舞金を復活させるべきではないのか。

【福祉部長】市の財政状況が厳しく、非常に困難であると考えている。

【議員】無駄を削って暮らして福祉にまわすという姿勢で検討してほしい。

【議員】高すぎる国民健康保険税について、今回の大幅引き上げで、市民からの苦情はどのくらいあったのか。

【医療保険課長】数は把握していないが、納付書を発送した翌日から、ほとんど電話も窓口もふさがった状態であり、税額の上がり方が大きいと驚かれて問い合わせられる方が多かった。

【議員】高すぎる保険税のために苦しんでいる多くの方の声をしっかり聞いてほしい。引き下げの検討を強く要望する。

田中 裕一 議員

民有地における災害対策について

【議員】裏山の崩壊など危険と思われる民有地について、市民の不安解消のために市はどのような対応をしているのか。

【防災安全課長】出水期前には土のうやブルーシートを準備しており、数に

限りはあるが必要な市民には配布をしている。また、危険を感じた時には、まずは自助として、直ちに安全な場所へ避難するように啓発を行っている。

【議員】災害対策の事前策を行うことが身体的に困難な方などへの対応はどのようにしているのか。

【防災安全課長】状況にもよるが、事前に相談があれば、土のうの運搬など応急処置の一部を職員で対応している。しかし、災害警戒体制時には、対応が困難な部分も出てくるため、各地区で自主防災組織を設立して、地域の防災の一翼を担ってもらい、安全安心なまちづくりに努めている。

【議員】がけ地の所有者が防災対策工事を実施する際に、費用の一部を助成する制度を設けている自治体があるが、本市でも検討すべきではないのか。また、所有者が対策を講じる意思がなく危険な状態にある場合には、行政代執行を行うべきではないのか。

【防災安全課長】他の自治体の状況を確認しながら、今後の研究課題としていきたい。

見守りネットワークについて

【議員】高齢者の孤独死防止のためにひとり暮らしの高齢者等の見守りに関する協定を締結しているが、協定を締結した事業所はどのような見守り活動を行っているのか。

【高齢者支援課長】各事業者が通常業

務の中で、新聞が溜まっている、電気が一日中ついているなど不審なサインを見かけた時には市に通報を行うようにしている。

【議員】事業所だけではなく、警察とも連携を図る必要があると思うが、どのように考えているのか。

【高齢者支援課長】飯塚警察署から見守りネットワークの仕組みについて問い合わせがあつており、今後連携ができることがあれば実施していきたいと考えている。



地域見守りネットワーク協定調印式

道祖 満 議員

第二次行財政改革について

【議員】合併後の投資的経費の推移はどのようになっているのか。

【財政課長】平成18年度が約46億円、平成19年度が約36億円、平成20年度が

約31億円、平成21年度が約43億円、平成22年度が約46億円、平成23年度が約47億円となっている。

【議員】合併後の税収入の推移はどのようになっているのか。

【納税課長】平成18年度が約128億円、平成19年度が約140億円、平成20年度が約140億円、平成21年度が約133億円、平成22年度が約132億円、平成23年度が約133億円となっている。

【議員】投資的経費と税収を見比べても税収が伸びていない。第二次行財政改革大綱素案の財政見通しでは、平成31年度から合併特例債を活用した事業が終了するため、投資的経費が大きく減額となっているが、素案の中では税収への影響がないように見える。税収への影響について考えているのか。

【財政課長】投資的経費による経済効果が及ぼす市税等への影響は推計することが困難であり、財政見通しの中では考慮していない。

【議員】平成31年度からの投資的経費の減額は経済活動そのものを停滞させ、税収を減少させ、その結果、財政運営や市民サービスの維持が非常に困難になると考える。投資的経費の減額による影響を財政見通しの中で加味する必要はないのか。

【財務部長】税収の動きは社会・経済情勢等々で変化するため、大きく変化

した場合、財政見通しに修正を加えながら財政運営を図っていきたい。

【議員】税収が伸びないという考え方に立つのと立たないのでは、将来的な行財政改革の取り組みへのスピードや考え方が違ってくる。予想される可能性については手を打ってほしい。

また今回、5月に歳入確保の取り組みとして、未収金の早期収入及び発生防止を目的に未収金対策会議を設置しているが、税収が伸びない中での税収確保は徹底的にやっていくべきである。更に、コンビニ納付の導入など、納税者の立場で徴収体制について考え、徴収率を上げる取り組みを行ってほしい。

永末 雄大 議員

浸水対策について

【議員】災害時に庄内支所が果たすべき役割とは何か。

【防災安全課長】災害情報の把握、地区住民への災害広報、被災者への応急支援、災害現場の応急対策など、庄内地区の災害対策の基幹部と考えている。

【議員】飯塚市防災（浸水）対策基本計画に含まれていない小規模な浸水被害などで工事が必要になった場合、どのように対応しているのか。

【土木建設課長】基本計画の各所浸水対策事業という位置づけで、道路側溝

や水路の軽微な改良工事を行っている。

【議員】 土地を上げる等の、市民自ら行う浸水対策に対して、その費用の一部を助成する制度をつくれぬのか。

【防災安全課長】 関係各課と今後研究していきたい。

【議員】 行政の仕事には予算枠があるため、どうしても手の届かない箇所が市内にも存在するが、住民の生命や財産を守るためにこの助成制度の創設の検討を強く要望する。

本市における選挙投票率について

【議員】 前回の市長選挙の全体投票率と世代別投票率はどうなっているのか。

【選挙管理委員会事務局長】 全体投票率は53.17%で、世代別投票率は、20代が30.32%、30代が40.63%、40代が50.33%、50代が57.67%、60代が67.38%、70代が70.81%、80代以上が49.47%である。

【議員】 若い世代の投票率が非常に低い状況となっているが、若年層の投票率を向上させる取り組みにはどのようなものがあるのか。

【選挙管理委員会事務局長】 7月執行予定の参議院議員選挙では、ローソン等の店舗でレジ画面に投票案内を掲示する広報啓発を行うこととなっている。【議員】 若い世代の投票率向上のため、フェイスブックを活用した選挙啓発ができないのか。

【選挙管理委員会事務局長】 行政情報

の発信手段として市全体での取り組みがなされていない現状では考えていないが、他市の状況を調査し、今後啓発の一つの方法として研究する。

【議員】 投票率向上のためには、まず政治や行政へ関心を持たせることが必要である。そのためのツールの一つとしてフェイスブックを市政情報の発信に使うことを提案する。



選挙管理委員会による啓発活動

議会に関する情報をホームページで公開しています

議会のホームページでは、会議の日程や議員名簿、委員会名簿のほか、本会議の会議録や、それぞれの常任委員会や議会運営委員会、特別委員会の会議録なども掲載しています。

●ホームページアドレス

<http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/>

6月定例会における市長提出議案の審査結果

議案番号	議案名	審査結果
54	平成25年度飯塚市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
55	飯塚市税条例の一部を改正する条例	原案可決
56	飯塚市子ども・子育て会議条例	原案可決
57	飯塚市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
58	飯塚市筑穂保健福祉総合センター条例の一部を改正する条例	原案可決
59	飯塚市汚水処理施設条例の一部を改正する条例	原案可決
60	飯塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例	原案可決
61	契約の締結(川島公営住宅建設(建築)工事)	原案可決
62	財産の取得(消防ポンプ自動車)	原案可決
63	財産の取得(教育用情報機器等)	原案可決
64	訴えの提起(菰田中学校敷地内の民有地の時効取得による所有権確認)	原案可決
65	市道路線の認定	原案可決
66	専決処分の承認(平成25年度飯塚市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1号))	承認
67	公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること	同意
68~70	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めること	同意
71	飯塚市職員の給与の臨時特例に関する条例	原案可決
72	飯塚市特別職の職員等の給料の支給の特例に関する条例の一部を改正する条例	原案可決

議会を傍聴してみませんか。

市議会の活動状況を知るために、本会議や委員会はどなたでも傍聴できます。

ただし、定員は本会議場48人、各委員会室10人です。車いすをお使いの方は、専用席へご案内しますのでエレベーターで4階議会事務局までお越しください。また、耳の不自由な方のための手話通訳も行っていますので、お気軽に議会事務局までご相談ください。

本会議を傍聴される方は、3階および4階の傍聴席入口からご入場ください。(下記図参照)

委員会を傍聴される方は、事前に4階議会事務局での申し込みが必要になります。

日程の詳細については、**議会ホームページ** (<http://www.city.iizuka.lg.jp/giji/>) をご覧いただくか、**議会事務局** (電話 0948-22-0214) までお問い合わせください。なお、次回の定例会は**9月5日(木)**開会の予定です。

1. 次のような方は傍聴することができません。

- (1) 危険物を所持している方
- (2) 酒気を帯びていると認められる方
- (3) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼり等を持っている方



2. 傍聴席では次のことがらを守ってください。

- (1) 議場・委員会における言論に対して拍手その他の方法で公然と可否を表明しないこと。
- (2) 騒ぎ立てるなど、会議の妨害となるような行為をしないこと。
- (3) 鉢巻、腕章の類をして示威行為をしないこと。
- (4) 飲食、喫煙をしないこと。
- (5) 他人の迷惑となる行為をしないこと。

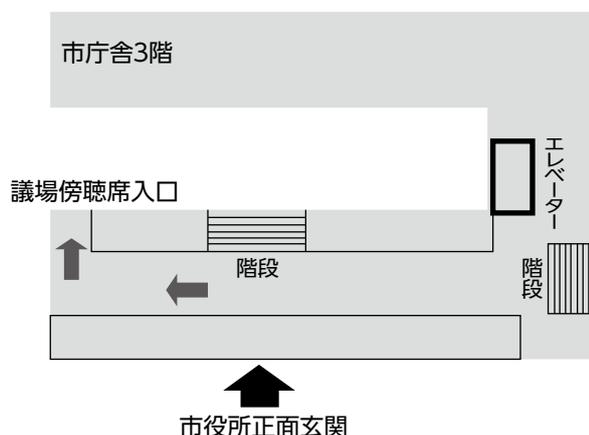
3. 携帯電話の音は本会議の妨げとなりますので、電源を切るか、マナーモードにして入室してください。

4. 本会議および委員会の撮影、録音は原則できません。

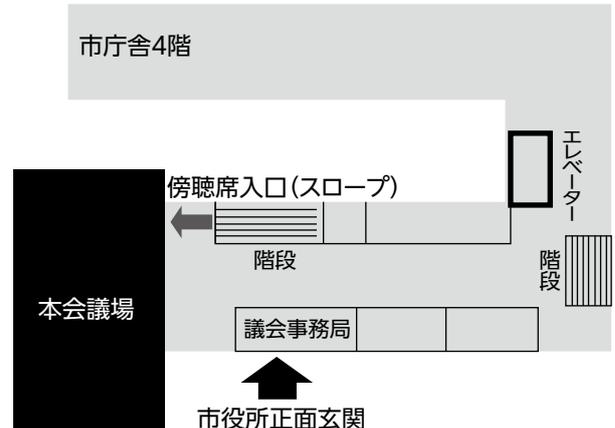
5. 飯塚市議会傍聴規則・委員会傍聴規程を順守し、事務局職員の指示に従ってください。

【議場傍聴席入口案内図】

3階の議場傍聴席入口



4階の議場傍聴席入口



議場に向かって右側のスロープ入口のみ入場が可能です。左側の入口からは入場できません。